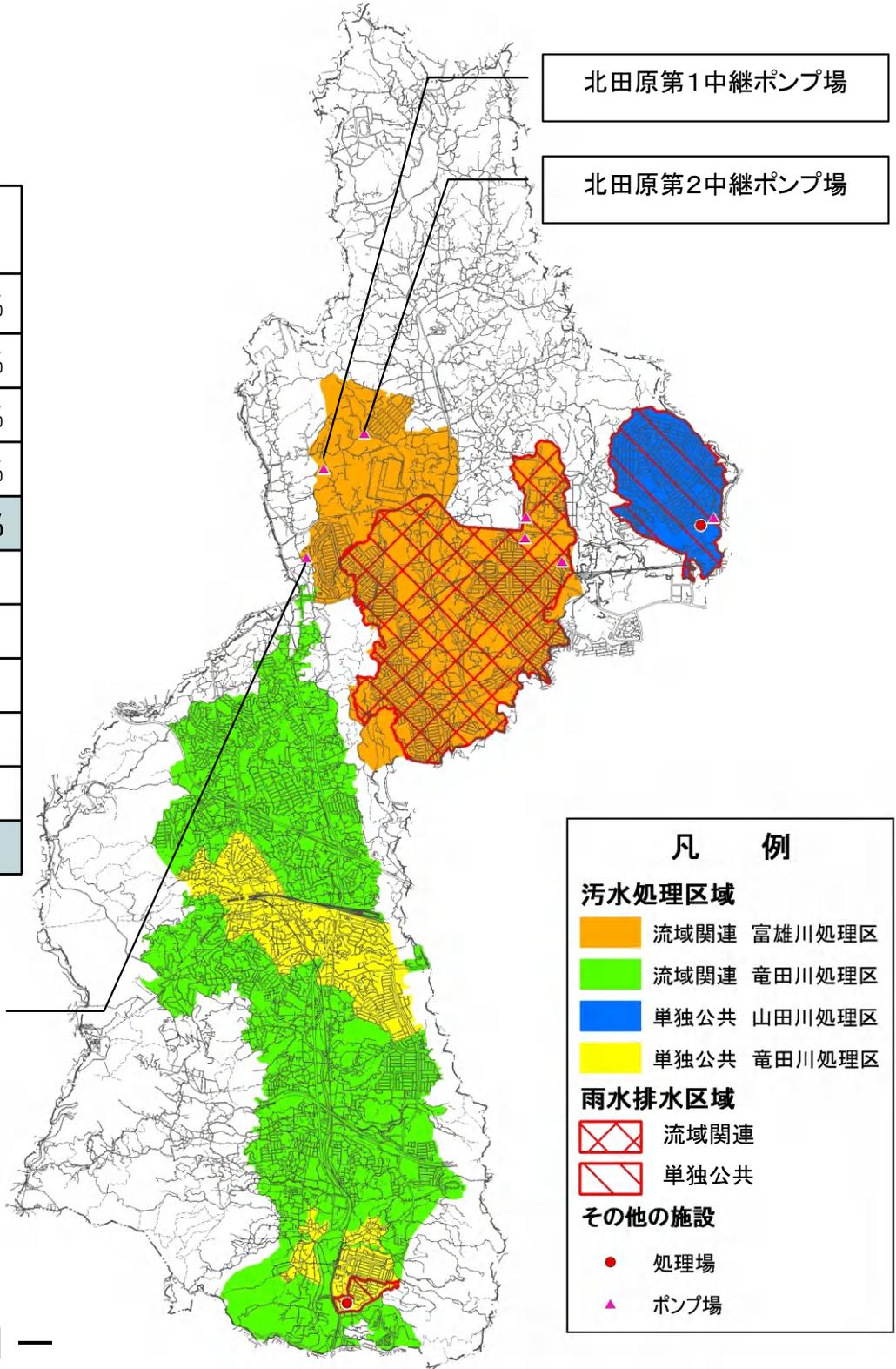


## 第3号案件

大和都市計画下水道(生駒市公共下水道)  
の変更について (諮問:生駒市決定)

# 生駒市の下水道処理区域図

			都市計画決定面積	人口普及率
汚水	流域関連 公共下水道	富雄川処理区	799 ha	96.5%
		竜田川処理区	1223 ha	27.1%
	単独公共 下水道	山田川処理区	154 ha	90.3%
		竜田川処理区	262 ha	94.9%
<b>生駒市内 汚水 合計</b>			<b>2438 ha</b>	<b>56.0%</b>
雨水	流域関連 公共下水道	高山排水区	45 ha	-
		山田川排水区	34 ha	-
		富雄川排水区	437 ha	-
	単独公共 下水道	山田川処理区	154 ha	-
		竜田川処理区	15 ha	-
		<b>生駒市内 雨水 合計</b>		



北田原第1中継ポンプ場

北田原第2中継ポンプ場

南北田原中継ポンプ場

**凡 例**

**汚水処理区域**

- 流域関連 富雄川処理区
- 流域関連 竜田川処理区
- 単独公共 山田川処理区
- 単独公共 竜田川処理区

**雨水排水区域**

- 流域関連
- 単独公共

**その他の施設**

- 処理場
- ▲ ポンプ場

# 大和都市計画下水道(生駒市公共下水道)の変更 (生駒市決定)

1. 下水道の名称	生駒市 公共下水道		
2. 排水区域			
2-1 処理区域 (備考)		<b>2,022</b>	
		<b>1,994</b>	[流域関連]
	面積	約	ha
		<b>416</b>	
		<b>414</b>	[単独公共]
2-2 排水区域 (備考)		<b>516</b>	
		<b>512</b>	[流域関連]
	面積	約	ha
		<b>169</b>	
		<b>168</b>	[単独公共]

## 3. 下水管渠

内 訳	位置		備 考
	起点	終点	
竜田川幹線	生駒市東山町	生駒市壱分町	単独公共
放流管渠 No1	生駒市小平尾町	生駒市東山町	単独公共
放流管渠 No2	生駒市鹿ノ台東1丁目	生駒市鹿ノ台東1丁目	単独公共

## 4. その他の施設

内 訳	位 置	備 考
北大和第1中継ポンプ場	生駒市北大和4丁目	約 570㎡ 流域関連
北大和第2中継ポンプ場	生駒市北大和5丁目	約 410㎡ 流域関連
<b>北田原第1中継ポンプ場</b>	<b>生駒市北田原町</b>	<b>約 2,900㎡ 流域関連</b>
—	—	—
<b>北田原第2中継ポンプ場</b> 北田原中継ポンプ場	<b>生駒市北田原町</b> 生駒市ひかりが丘1丁目	約 380㎡ 流域関連
高山中継ポンプ場	生駒市高山町	約 480㎡ 流域関連
南北田原中継ポンプ場	<b>生駒市南田原町</b> 生駒市西白庭台2丁目	約 520㎡ 流域関連
山田川中継ポンプ場	生駒市鹿ノ台東1丁目	約 50㎡ 単独公共
竜田川浄化センター	生駒市東山町	約27,900㎡ 単独公共
山田川浄化センター	生駒市鹿ノ台東1丁目	約 8,000㎡ 単独公共

# 変更理由

## 大和都市計画下水道（生駒市公共下水道）を変更する理由

①一級河川及び第二阪奈有料道路並びに阪奈道路については、下水道を整備する区域ではないことから、排水区域を変更する。

②計画汚水量の算出方法の見直しにより、北田原第1中継ポンプ場への計画汚水量が減少するとともに、当該地域の最下流にマンホールポンプを設置することにより、より効率的に汚水を処理することができるため、北田原第1中継ポンプ場を廃止し、それに伴い現在稼働中の北田原第2中継ポンプ場の名称を変更する。

また、新しい町名が設定されたことにより、中継ポンプ場の位置を変更する。

# 排水区域からの削除箇所

一級河川及び第二阪奈有料道路並びに阪奈道路については、下水道を整備する区域ではないことから、排水区域を変更する。

## ■ 汚水

処理区名	種別	削除箇所	削除面積(ha)
流域関連汚水	流域関連	別表参照	28.14
山田川	単独公共	山田川	0.66
竜田川	単独公共	竜田川	1.29
		東生駒川	
		大谷川	
		乙田川	
		合計	30.09

## ■ 雨水

排水区名	種別	削除箇所	削除面積(ha)
高山	流域関連	山田川	0.66
富雄川	流域関連	富雄川	2.88
山田川	流域関連	山田川	0.13
竜田川	単独公共	なし	—
山田川	単独公共	山田川	0.66
		合計	4.33

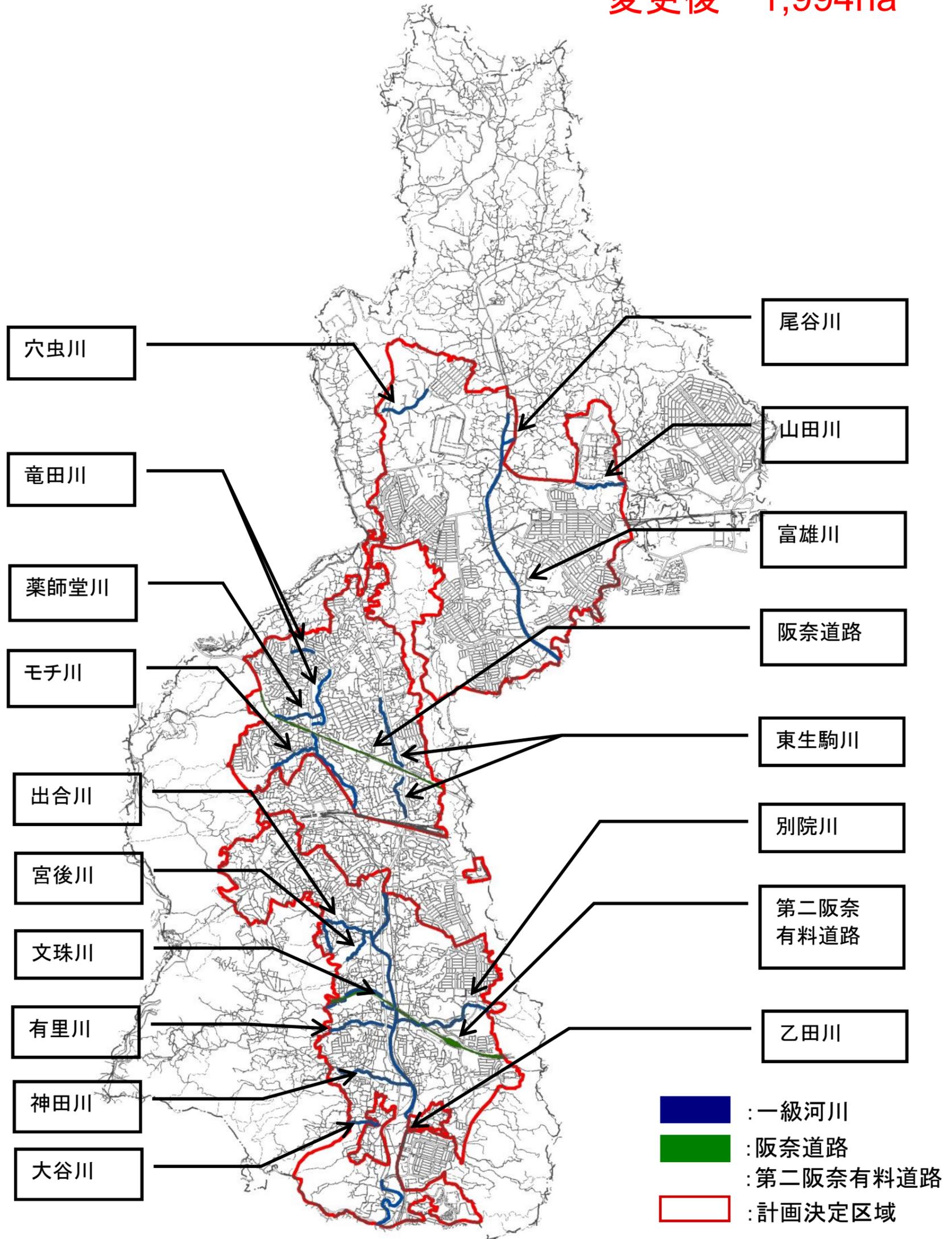
## 別表

流域関連(汚水) 削除箇所		
一級河川	流域関連 富雄川処理区	穴虫川
		尾谷川
		富雄川
		山田川
	流域関連 竜田川処理区	毛子川
		宮後川
		出合川
		神田川
		大谷川
		東生駒川
		乙田川
		文珠川
		別院川
		薬師堂川
有里川		
竜田川		
道路	流域関連 竜田川処理区	第二阪奈有料道路
		阪奈道路

# 排水区域からの削除箇所

【流域関連公共下水道 汚水】

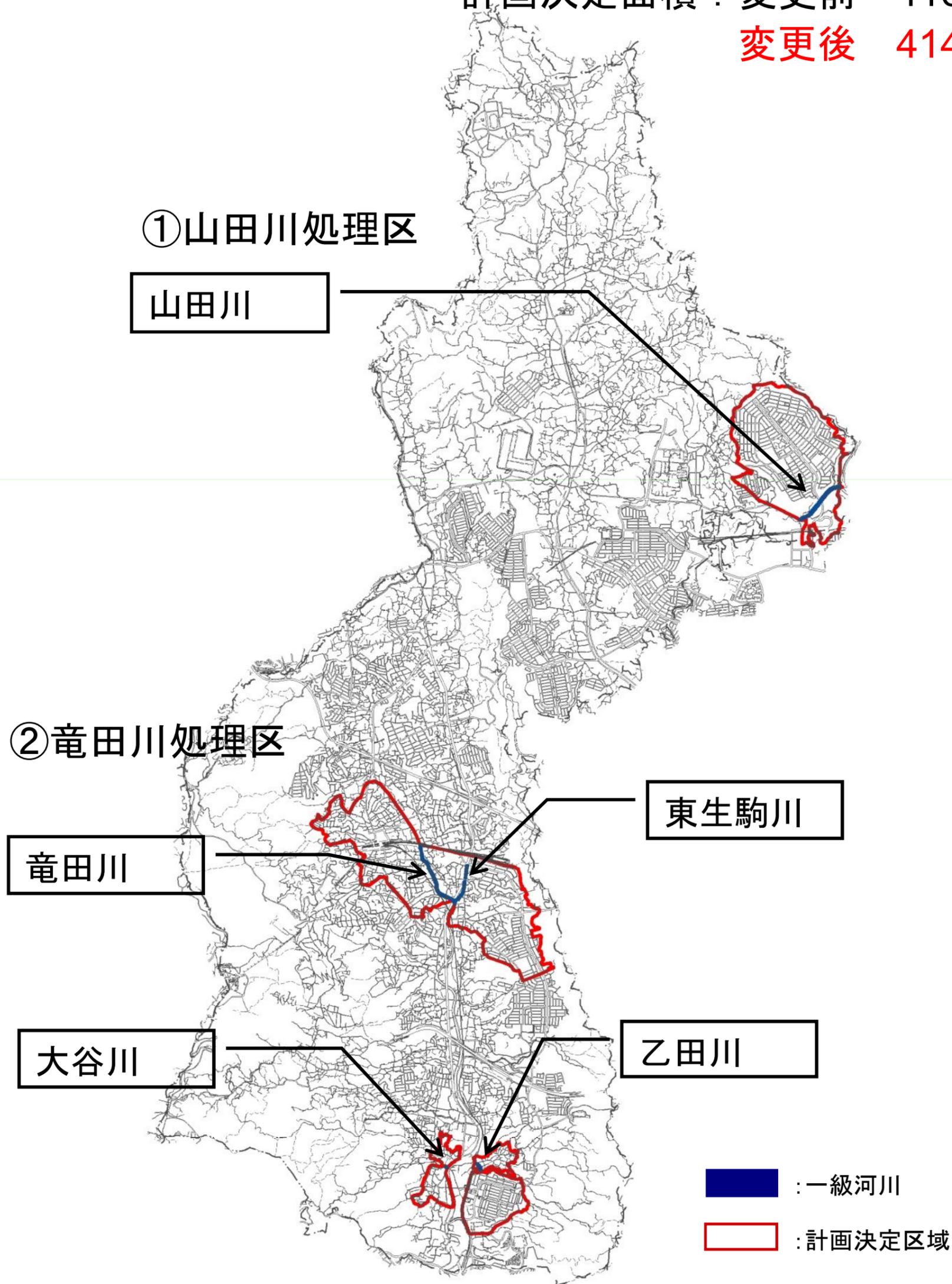
計画決定面積：変更前 2,022ha  
変更後 1,994ha



# 排水区域からの削除箇所

【単独公共下水道 汚水】

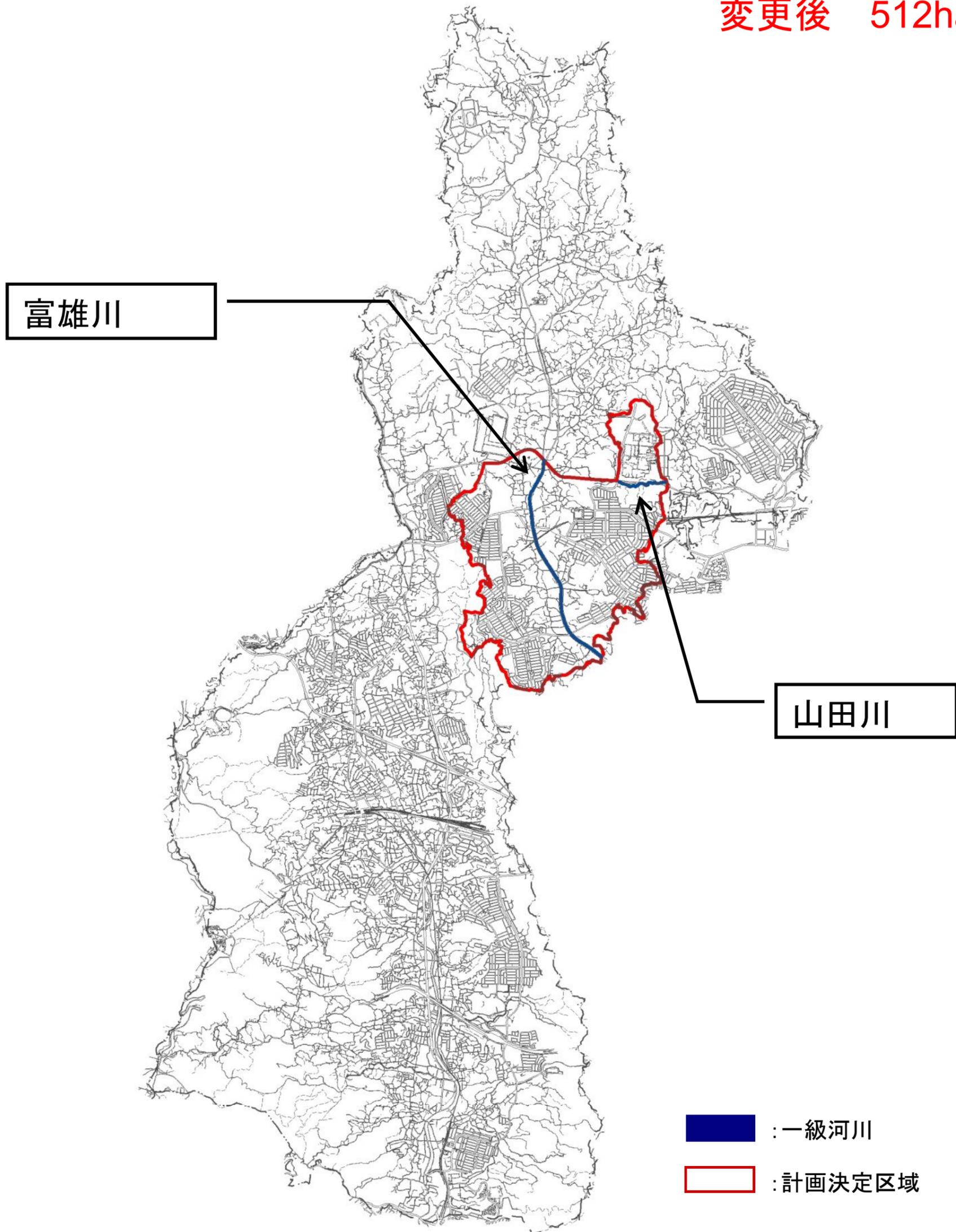
計画決定面積：変更前 416ha  
変更後 414ha



# 排水区域からの削除箇所

【流域関連公共下水道 雨水】

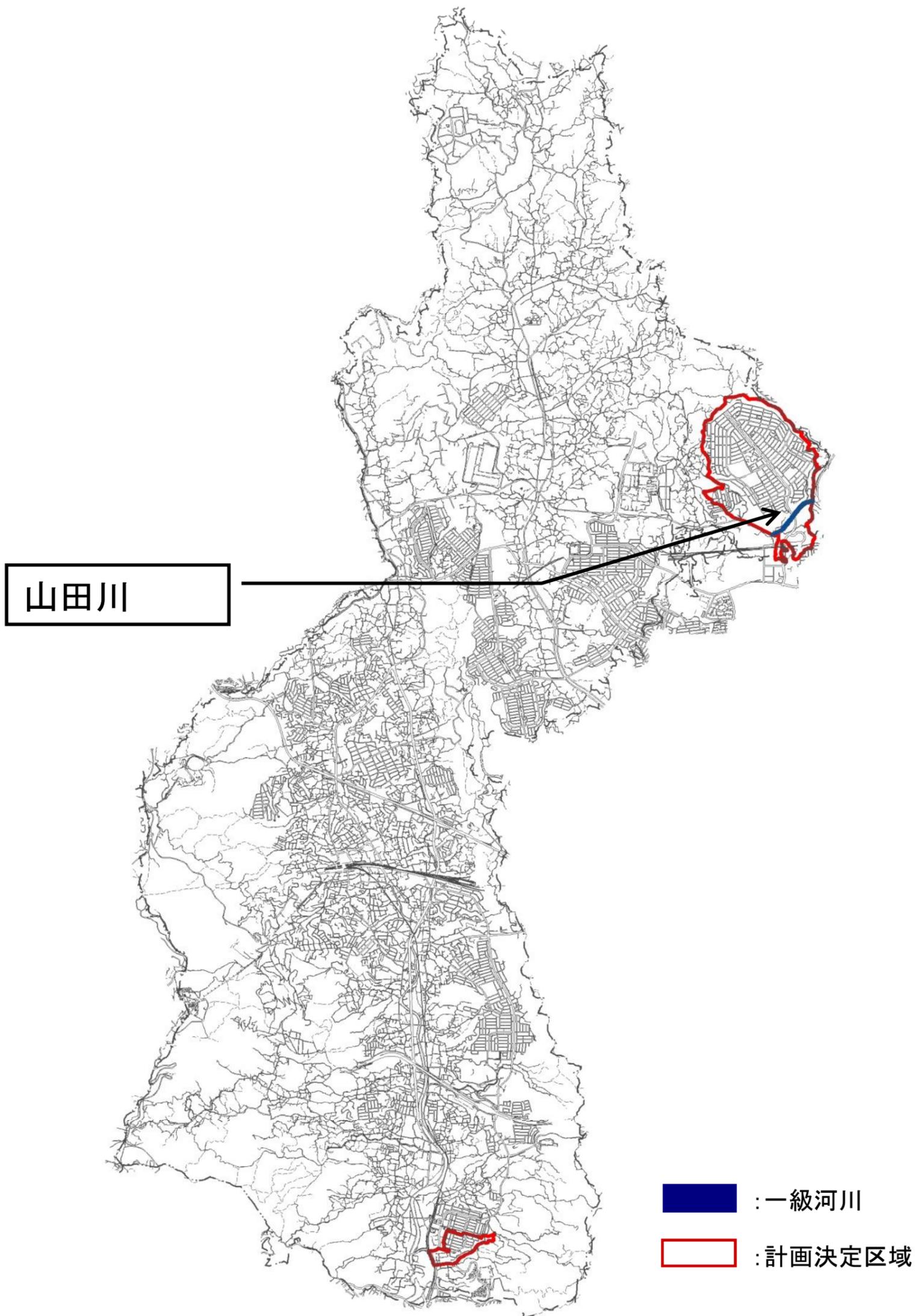
計画決定面積：変更前 516ha  
変更後 512ha



# 排水区域からの削除箇所

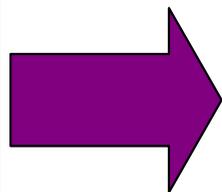
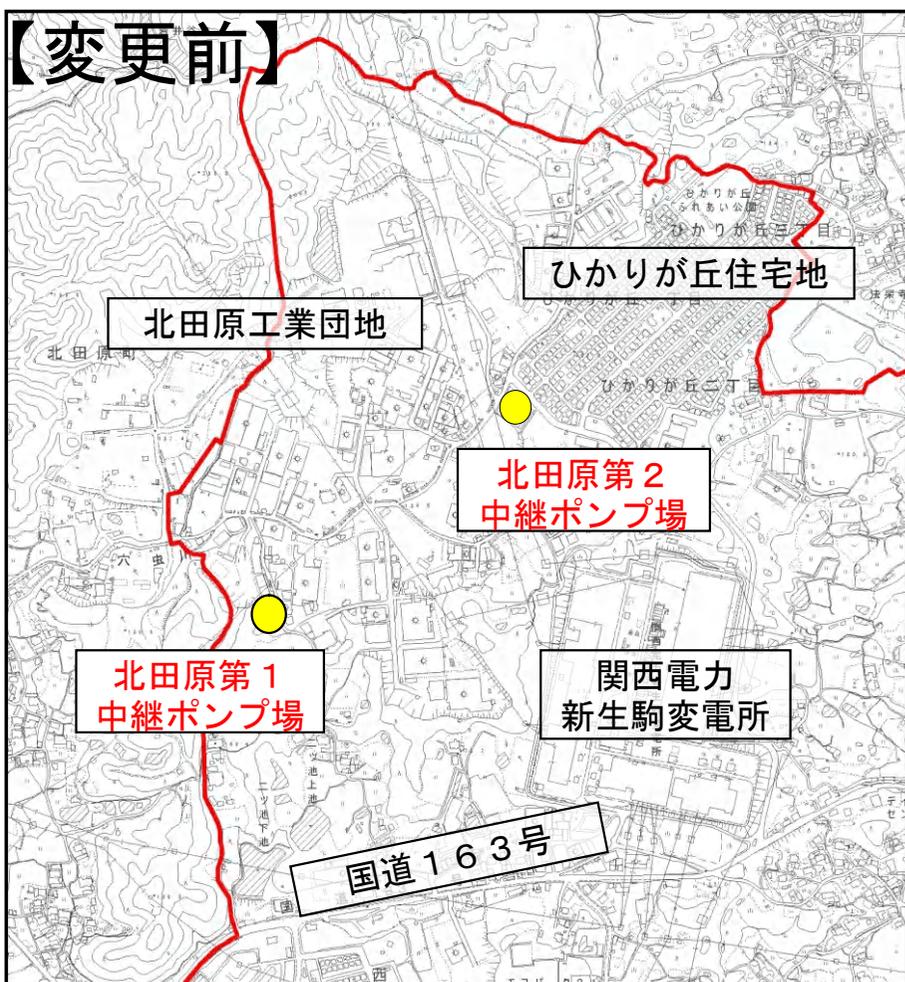
【単独公共下水道 雨水】

計画決定面積：変更前 169ha  
変更後 168ha



# 北田原第1中継ポンプ場の廃止及び 北田原第2中継ポンプ場の名称変更

計画汚水量の算出方法の見直しにより、北田原第1中継ポンプ場への計画汚水量が減少するとともに、当該地域の最下流にマンホールポンプを設置することにより、より効率的に汚水进行处理することができるため、北田原第1中継ポンプ場を廃止し、それに伴い現在稼働中の北田原第2中継ポンプ場の名称を変更する。



# 大和都市計画下水道の変更(案) の縦覧結果について

告 示 日	平成22年5月6日付 生駒市告示第89号
縦 覧 期 間	平成22年5月6日(木)から 平成22年5月20日(木)まで
縦 覧 者 数	2名
意見書の提出	なし